

令和元年度 第3回藤沢市図書館協議会 会議録

日 時 2020年(令和2年)1月30日(木)午後3時から5時10分まで

場 所 辻堂市民図書館 2階 ホール

出席者 委員側 6名

委員長 長谷川 豊祐

委 員 中田 孝信, 佐々木 美乃, 石川 美保子, 今福 美佐子, 中村 昭彦

図書館側 10名

総合市民図書館	館長	市川 雅之
	主幹	饗庭 寛子
	主幹補佐	笹木 恭子
	主幹補佐	瀬戸 あかね
	上級主査	吉澤 宏直
	主査	板垣 紀恵
	主査	山田 さやか

NPO 法人市民の図書館・ふじさわ 事務局長

河村 融

辻堂市民図書館 責任者 小倉 由美子

湘南大庭市民図書館 責任者 大賀 慶子

1. 開会

2. 議題
- (1) 前回会議録の確認について
 - (2) (旧)南市民図書館及び辻堂市民図書館について
 - (3) 市議会について
 - (4) 南市民図書館関連について
 - (5) 市民会館等再整備について
 - (6) 秋の読書週間及び図書館まつりの結果について
 - (7) 10月から12月までの事業報告について
 - (8) その他

事務局 定刻になりましたので、これから令和元年度第3回藤沢市図書館協議会を開催させていただきます。

それでは、これからの議事・進行につきまして委員長にお願いいたします。

委員長 令和元年度第3回藤沢市図書館協議会を開催いたします。

まず始めに本日の会議の成立について、事務局から報告をお願いいたします。

事務局 事務局から会議成立のご報告をさせていただきます。本会議の成立につきましては、「藤沢市図書館に関する規則」第20条第2項に「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されております。

本日は欠席者1名で、委員6人の出席となっておりますので本会議が成立していることを、ご報告させていただきます。

また、本日の会議は公開としており、傍聴者は5名までとなっておりますが、現時点ではおりません。

それでは、委員長よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。それでは、お手元の次第に沿いまして議事を進めさせていただきます。

まず議題(1)前回会議録の確認について、事務局から説明をお願いします。

事務局 前回会議録につきましては、1月19日(日)に委員の皆様宛にご送付させていただいております。すでにご確認いただいているかと思いますが、何かご意見等ございましたら、ご発言をいただき、特にないようでしたら、この場で会議録を確定してまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

委員長 それでは、みなさんにお諮りします。特にご意見等がなければ、この場で会議録を確定させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。特にご異議がないようなので前回会議録につきましては、これで確定といたします。

それでは、次の議題に移ります。議題(2)移転前の南市民図書館と辻堂市民図書館について、事務局から説明をお願いします。

事務局 まずは、これから11月にCATVの情報番組「ふじさわ情報ナビ」で放送された「旧南市民図書館の歴史をたどる」と題された藤沢市図書館のOB3人の方が藤沢市図書館の歴史について、いろいろ興味深いお話をされているコーナーのDVDをご覧いただきたいと思います。その後、本日の会場である辻堂市民図書館内をご案内させていただきたいと思います。それでは、見やすい位置へお席の移動をお願いします。

《 DVD上映 》

事務局 以上になります。つづきまして、辻堂市民図書館の施設見学を行います。

事務局 辻堂市民図書館は1993年の7月4日に開館し、今年で27年目になります。地下1階地上2階の建物になっておりますので、まずは地下のフロアからご案内したいと思います。

《辻堂市民図書館館内見学》

委員長 ありがとうございました。次の議題に移ります。議題（3）12月議会について、事務局から説明をお願いします。

事務局 まずは、12月議会について、ご報告をさせていただきます。一般質問や報告の中で図書館に関する案件等はありませんでした。ただし、藤沢都心部再生・公共施設再整備特別委員会において、南市民図書館の関連する藤沢市民会館等再整備事業の進捗状況に係る報告がありました。

 お手元の別冊資料2ページ以降をご覧ください。市民会館等再整備事業につきましては、平成29年度から令和2年度までの4か年で計画されている第2次藤沢市公共施設再整備プランの検討事業に位置付けられています。

 この計画は、4年ごとに見直しを行い、年に1回程度進捗状況等を議会に報告しており、今年度の内容としましては、8月に庁内における横断的な組織であります庁内検討プロジェクトが立ち上がったことや市民会館が中高学生を対象にワークショップを実施したこと、またサウンディング調査を実施したことなどを報告いたしました。

 庁内検討プロジェクトにつきましては、藤沢市公共施設再整備基本方針である機能集約や複合化の具体的内容として、市民・利用者の皆さんが望む施設がどのようなものかといったような視点を元に庁内で横断的に検討し、市民会館や南市民図書館などの文化施設が集積されるエリアとしての視点や機能集約による利便性の向上に関する視点などから、引き続き検討していきます。

 また、サウンディング調査とは、事業発案段階や事業化の段階で事業内容や事業スキルなどについて、民間事業者等との直接対話によって意見や提案の把握をするなど、対象事業の検討を進展させるための情報収集を行うことを目的とした手法で、参加する民間事業者の方も多くなってきており、藤沢市が主催する調査のほかに、国主催の調査に藤沢市として参加しました。

＝その後、会議資料に基づき説明＝

 図書館協議会の委員の方々や図書館利用者の方々につきましては、なるべく早い段階でご意見等を伺いする機会を設ける予定ですので、ご協力よろしくお願いいたします。市議会の報告については、以上になります。

委員長 ありがとうございます。このことについて、何かご意見・ご質問や補足等がございますか。

事務局 市議会特別委員会の中にある行革委員会にて、南市民図書館のNPO法人への業務委託の進捗状況について報告しました。この案件につきましては、後ほど改めてご説明させていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは次の議題に移ります。議題（４）南市民図書館関連について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ＝会議資料に基づき説明＝

委員長 事務局からの報告が終わりました。このことについて、ご意見・ご質問等
はございますか。

委員 以前、NPO 法人のご説明をいただきましたが、なかなかわかりにくかった
というか、説明が足りない部分が多かったかような気がするのですが、いずれ聞
こうと思っていたのですが、一つは、大きく運営業務全体について、図書館部分
と NPO 法人本部で行っている部分と今は辻堂と大庭の図書館が担当している
業務の三種類ぐらいに分かれると思うのですが、その運営業務の委託の中身は、
どのようなになっているのでしょうか。

事務局 はい。図書館の根幹になるような業務、例えば窓口での貸出サービスや資料
の収集のほか、行事や講演会などの企画やそれに伴う講師依頼などは運営業務
として委託しています。

 建物の修繕やそれに係る事業者との調整、物品購入等の予算執行は総合市民
図書館で行っています。また、藤沢市図書館４館で統一した方針を定めること
も総合市民図書館で行っております。

委員 業務の部分ではなく、図書館全体で４館がうまく運営できるよう基本的な図
書館の考え方として長期目標・長期方針はどのような形ですか。

事務局 簡単に申し上げますと、運営目標や運営方針など図書行政の根本に係る部分
の検討や決定、施設管理に関する業務は、総合市民図書館で行い、その方針に
則って日々の図書業務を NPO 法人が行っております。

委員 図書館業務の基幹的業務とそうじゃない業務と分けた場合、その基幹的業務
を基本的に全部運営委託されていると考えてよろしいですか。

事務局 辻堂市民図書館や湘南大庭市民図書館の中でのサービス業務は委託していま
す。とても細かいことを申し上げますと、図書資料の収集方針は総合市民図
書館で作ったものを使用させていただいております。

 例えば、定例的な雑誌など既存の目録を使用できるようなものは各館で扱っ
ていただいておりますが、一から作らなければならないような資料の目録の作
成などは総合市民図書館で行って、全館で使用しております。各館でのサービ

ス業務は、委託の方にお任せしていますが、企画立案とか政策的なことは総合市民図書館で考えて4館で統一的に動いているという形になります。

委員 それでは、選書については、どうなっているのですか。

事務局 選書については、収集委員会というものがあまして、週に一回、各館で選んだものを収集委員会の中で諮ったうえで、図書館長の承認をいただいて購入しています。少し詳しく申し上げますと、毎週出版される点数はかなり多いのですが、カタログや、見計らい本を見て購入希望の有無を各図書館もしくは各図書室で選定をし、それらを収集委員会の中で藤沢市として収集すべきなのかということを決定し、最終的に館長が承認をして購入するという形になっています。

委員 そうすると、委託された館も含めて、選書も含めた基幹的な業務を担う人材がきちんといるということが当然のお話だと思いますが、それぞれの館でどのくらいの人材がいるのですか。要するに、司書という資格の問題というよりも責任を持ってそれらの業務を行えるという人材がどのくらいいるのですか。

事務局 職員の配置としては、辻堂市民図書館・湘南大庭市民図書館に責任者及び副責任者が各1人、主任が各8人おります。主任以上は、司書資格が条件になって採用されている方々で、当然、選書もいたします。それ以外には、カウンターで貸出や返却、棚の配架等をするスタッフとサブスタッフという方々もいらっしゃるのですが、今、お尋ねの総合市民図書館の職員に近い仕事をする方で司書の資格を持っていらっしゃる方というのは、各館10人ずつになります。

委員 では、今度南市民図書館を委託することになると、南市民図書館にもそういう方々がいるようになるのですか。

事務局 今、南市民図書館には、正規の市職員が3名と図書業務員（専門）と称される非常勤職員が8名いらっしゃいますが、NPO法人へ委託することで、正規の市職員はいなくなります。その代りに今まで図書業務員（専門）と言われていた方々が、NPOでいうところの主任という立場になり、正規の市職員を引き上げた分、主任の人数が増えますので、そこで今までと同じように図書業務を行うという運営方法になっていきます。

委員 市民図書室は、直営ですか。

事務局 藤沢市の図書館は、全部直営というのが基本的な考え方となっております。運営に関しましては、今まで行政で行っていたものを全て民間にお願いする

というのが指定管理者制度になるのですが、藤沢市の場合はその形ではなく、先ほどお話しさせていただいたとおり、サービス業務は委託するけれども施設管理や計画・立案や政策的なことは総合調整機能を持った総合市民図書館で行うといういわゆる直営という形になります。

お尋ねの件は、NPO法人が運営しているのかどうかということだと思われるのですが、今のところ図書室につきまして、NPO法人ではなく、市の非常勤職員である図書業務員の方々にサービス業務をお願いしている形となっております。

事務局 一時、有名になった武雄市や大和市のシリウス図書館のように、その指定管理を受けた事業者独自のやり方によって、そこが利益を生み出して良いというようなことが指定管理者制度になっていきます。

委員 では、委託された図書館の場合、総合市民図書館の非常勤職員が辻堂市民図書館や湘南大庭市民図書館へ異動するということはないのですか。

事務局 NPO法人と市職員の雇用は別々になりますので、それはないです。ただし、総合市民図書館と市民図書室の非常勤職員の雇用は1年任期となっておりますので、1年ごとに配置先が決まるという形になります。今後、NPO法人で運営する3つの図書館の中での異動というのはあると思います。

委員長 藤沢市のようにNPO法人へ業務委託をしているケースは非常に稀で、世間一般でいわれている業務委託とは名前は同じですけども、全く別物で、現況的には非常にうまく運営されています。

直営の部分と委託の部分があるというのは、それはもう本当に珍しいので、これらに関して一度、解明しておいた方がいいですね。

現状は、問題はないですが、直営でも委託でも将来的課題として人材の継承などは同じなので、総合調整機能を持った館とNPO法人の予算が入った業務委託とで、うまく運営していくということが、今後の課題ですかね。

事務局 どちらの方式を取ればうまく運営できるかということではないので、運営がうまく行われている要因を解明しておくことが必要ですね。

委員長 そうですね。例えると、ハイブリット車が走行する際に、その燃費を非常にうまく使って走っているというのが、すごく似ていると思います。ガソリンだけで走っていると環境汚染がひどくなるということもありますので、おおまかに言うといいとこ取りがなされていると思います。

しかし、その代り運営形態というかお金の出どころが全く違うので、そういったことに関わる部分の調整が非常に難しい。

それがうまくいっていることが良いのではないかと思います。今後もその難しさがきちんと調整されたままいくのかというところが問題です。

事務局

一つ言えるのが、4館11室サービスを最前に押し出して、そのためには何をしたらいいのか色々役割を割り振って、とにかく利用者のために何をしたら良いかというところから運営を行ってきたことも、うまく運営されている要因の一つではないかと思います。

委員長

その辺が、4館と11図書室の中での共通認識としてブレがないというところがいいですね。

図書館という現業部門は、色々あって最終的なミッションが、利用者のためというところでは一致しているのですが、運営主体である自治体の考えがどうなるかによって、今後、非常に変わってくる。

そうすると、この後の南市民図書館の委託、(旧)南市民図書館の今後がどうなっていくかにつきましては、大変注目していかなければいけない。

本日、お話がありましたように、その後の進捗状況は、協議会にも報告していただき、機会を設けて図書館の4館11室について、考えていきたいと思えます。

事務局

我々としても、4館11室の体制を堅持するという事は大きなミッションとして考えております。

しかし、体制が変わることで指定管理者制度が変わってしまったという市町村もありますので、やはり我々現場サイドでも、共通認識として利用者のためという強い意志を持ち続けて参ります。

委員長

よろしく願いいたします。それでは、次の議題に移ります。議題(5)市民会館等再整備については先ほどご説明いただきましたので、議題(6)秋の読書週間及び図書館まつりの結果について、事務局から説明をお願いします。

事務局

＝会議資料に基づき説明＝

委員長

このことについて何かご意見・ご質問等はございますか。特にならぬので、次の議題に移ります。

議題(7)10月から12月までの事業報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局

※各館からの会議資料に基づき報告

委員長 以上で事業報告等が終わりましたが、ご意見・ご質問等がございますか。では、藤沢市の点字のボランティアのサービスは全国と比べて多いですか。図書館の中に点字図書館がある施設というのは全国的にも稀だと思うのですが、なぜ点字図書館が併設されているのか教えてください。

事務局 市町村で点字図書館を持っているところがそれほど多くないのですが、神奈川県は比較的多い方になります。

藤沢市の点字図書館としては、昭和 50 年に鵜沼海岸にある障がい者向けの施設「太陽の家」が建設された際に、当時の市長により設置をされたのですが、それ以前の中央図書館時代から点字図書というのは近くに視覚障がい者の方が点字図書を収集されていて、点字図書館ができる前から、すでに点訳に関するボランティア団体はできておりましたので、非常に早い段階で藤沢市は積極的に取り組んでいたのではないかと思います。

その後、太陽の家が指定管理になるということが一つの要因となり、図書館と点字図書館につきましては、もともとの関係もございましたので、これを機会に 2001 年に点字図書館が現在の場所へ移転したというのが、大まかな流れでございます。図書館と点字図書館につきましては、図書館法と身体障がい者福祉法によるものということから、もとの法律が違うので、同じ所に設置しないというところがほとんどかと思えます。

委員 点訳は、ボランティアの方がされているのですか。

事務局 点字図書の出版は非常に少なく、9割以上がボランティアの制作によるものとなっております。2011年頃の厚生労働省調べではございますが、視覚障がい者は全国で31万人くらいとのことで、出版社が採算を取るという意味からも点字図書を出版することは難しいかと思われまます。

現在は、全国の点字図書館において点訳できるボランティアを養成して点訳本を制作していただくのですが、今はパソコンで作ったデータをインターネット上のサピエ図書館に各点字図書館から登録し、そのデータをダウンロードして点字プリンターで打出して点訳本にできるようになったことで、同じような本を各点字図書館で制作しなくてもデータが1つであれば、全国の点字図書館で利用できるようになり、パソコンが入ってから非常に点訳図書の数が増えましたが、墨字の本に比べたら、全然追いつかない状態です。

委員 今は録音資料の方が要望としては多いのですか。その制作もボランティアによるものですか。

事務局 ほとんどボランティアによるものです。ただ、点訳書に比べると録音資料は民間の事業者も出しておりますし、特に点字図書館と繋がっていない公共図書

館では、民間事業者から録音資料を購入して貸出しているところもありますが、ボランティアの力なくては成り立たないものです。

委員長 点字図書館は置いた方がいいと言われているが、設置している自治体が少なく、また図書館に併設されているところはほとんどないということですか。

事務局 豊島区のひかり文庫と高知の図書館が新しくなった時に声と点字の図書館というものができました。その他は、山口県立図書館が新しくなった時に少し点字図書を扱っていたかと思いますが、私が知っている限りではそれくらいかと思えます。

点字図書館に関しては、指定管理者制度で運営しているものが多く、ほとんどが社会福祉協議会や社会福祉法人、赤十字などになるかと思えます。

委員長 今度、総合市民図書館で開催するときに点字図書館の施設見学をお願いします。それでは、次の議題（7）その他で事務局より説明をお願いします。

事務局 藤沢市子ども読書活動推進計画の第3次推進計画を進捗しているところですが、来年度の3月にこの第3次推進計画が終わりになりますので、今年の9月からこの第3次推進計画の改定作業に入っております。9月に一回目、昨日に2回目の策定委員会を行い、来年度の策定（案）を作っていく前段階として、今年度は市民の方に対するアンケート調査を行いました。

＝会議資料に基づき説明＝

委員長 ありがとうございます。このことについて何かご意見・ご質問等はございますか。率直なところ、実数を重ねていって子ども読書の効果を実感しているところはありますか。

事務局 第1次計画の目玉として行ったのがブックスタートといいまして、子育て企画課及び子ども健康課との共催事業としてボランティアの協力も含めて、1歳6か月健診に来た親子に読み聞かせをして好きな本を1冊持ち帰ってもらうという事業を12～13年展開しており、皆さんに評価していただいております。

乳幼児向けサービスの効果としては、ブックスタート事業そのものがかなり浸透してきたことでこの事業を楽しみに来てくださる方が多くなり、また学校の先生からも1年生にクラスで読み聞かせを行った際に子どもたちが自然に楽しんでいったということや図書館の乳幼児向けのおはなし会の参加者が増えたりなどがございました。

また、学校図書館の部分で見ますと、学校図書館専門員いわゆる学校司書が市立の小中学校全校に配置されました。このことで、学校図書館が開く時間が

長くなり、また図書館の中が大変明るくきれいになったとお聞きしました。

一方でまだこの計画を市が行っているということを知らない方もいらっしゃるということが先日の策定委員会でご意見として頂きましたので、今後もこの計画を持ちながら、子どもたちに強制的に読んでくださいとするのではなく、子どもたちが本を読みたいと思ったときに手を伸ばせば本がある環境を市内各所に作っていきたい。

そして、子どもたちが本から自分で学んでいろいろなことを考えることができる、生きていけるというような生きる力をつけることを支援できるような計画をまた改定で作っていきたいと思っております。細かいところですが、効果は出ているかと思えます。

委員

策定委員会に参加させていただいているのですが、自分の子どもが生まれたときは、まだ藤沢にいなかったのですが、ブックスタートという制度を知ってすごく良いことだと思いました。行政のサービスというのは、自分から取りにいかねば受けられないと思っていたのですが、藤沢市はマタニティクラスからこのサービスについての案内があるので、そういう情報を知っているだけで心に余裕が持てますし、本から子どもたちが学ぶ生きる力とおっしゃっていましたが、今の親御さんは即効性の結果を求めがちだなと思うことが多いので、長い目で培っていく生きる力を本が養っていってくれると思えます。

ただ、行政にたくさんのプランがあるのですが、その1つ1つを連携させて、学校とボランティアの方とうまく回るともっと良いと考えております。事業は1つ1つ素晴らしいと思うのですが、それがうまくコーディネートされていないと感じました。

委員

私は保護者として、ブックスタートを経験させていただいて、その時子どもが選んで、いただいた本が今も家の本棚にあります。本との関りがスムーズに円滑に行えるというのも成果の一つだと思うのですが、私が感じたことは、子育てをしている保護者がコミュニケーションを取るきっかけになったことです。

健診に行っていた本について会話が増え、ブックスタートの時にいただいた図書カードの申込用紙を持って、一緒に図書館に行こう、一緒におはなし会をやってみようなど、人の輪が広がるきっかけになったことを実感し、そのメリットというか波及効果として感じています。もちろん、子どもの初期の読書体験という効果もあると思いますが、実際に感じてこの事業の良さを体験させていただきました。

委員

私は転勤族なのですが、子どもが小さい時にたまたま藤沢に住んでいましたが、その時はブックスタートがまだありませんでした。そのあとにブックスタート事業というものがあると聞いて、おひざの上のおはなし会やいろいろな事業に参加する非常に良いきっかけになるとあって、自分の子どもの時になかつ

たのが、ちょっと悲しかったです。あれば、親子で本との関り方がもう少し変わったのではないかと考えています。

委員長 ありがとうございます。前からこのことは気になっていたのとお伺いできてよかったです。それでは、続きまして、非常勤職員・短時雇用職員の会計年度任用職員への移行について事務局から説明をお願いします。

事務局 非常勤職員・短時雇用職員の会計年度任用職員制度への移行について、ご説明させていただきます。

＝会議資料に基づき説明＝

事務局 藤沢市の場合は、今までの体制を維持できる形にはなっていますが、財政側や行政側とは、かなり厳しいやり取りがありました。色々な部分で努力して、今の体制を何とか維持していくことが出来た状態です。

実際には、選択肢の中に休館日を増やしていく話もありましたので、全国的にも様々な問題が出たと思います。

委員長 このことについて何かご意見・ご質問等がございますか。特にならぬので、事務局から説明をお願いします。

事務局 はい。それでは、善行市民図書室について口頭にてご報告いたします。1月に善行市民センター・公民館が建て直しをしたことで、1月10日に善行市民図書室もリニューアルオープンしました。新しい建物は、今までの建物の隣の敷地にあり、善行市民図書室は、その2階に今までの1.5倍の広さで配置されました。機会があれば、是非お立ち寄りください。以上です。

委員長 ありがとうございます。以上で、議題はすべてとなりますが、前回事務局を通じて皆様にお配りした「未来の図書館：調査する住民の立場から」について、何かあれば次回ご意見ください。では、以上をもちまして、第3回藤沢市図書館協議会を終了いたします。

長時間にわたり、ありがとうございました。

以 上